

令和7年6月度栗東市教育委員会定例会

令和7年6月27日(金)

13時30分から

於：4階第1委員会室

日程 1 開 会 宣 言

日程 2 市民憲章唱和

日程 3 協 議 事 項

青少年問題協議会のあり方について(資料1)

日程 4 教 育 長 報 告

教育長公務状況について

日程 5 報 告 事 項

① 各課(館・所)の6月度事業進捗状況について

② 児童生徒数について

③ 令和7年第4回栗東市議会定例会報告(資料2)

④ 令和7年度栗東芸術文化会館および体育施設等の指定管理者候補者の選定
スケジュール(予定)について(資料3)

⑤ 令和7年度じんけんミーティングの実施について(資料4)

日程 6 そ の 他

① 各課からの報告事項について

・中学生広場「私の思い2025」栗東市大会について

② 6月度教育委員会定例会日程について

定例会 7月28日(月) 13時30分～

日程 7 開 会 宣 言

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

(昭和52年1月1日制定・平成13年10月1日市制施行に伴い改正)

教育長報告資料

教育長 公 務 状 況 報 告

月 日	事 業 内 容
6 月 3 日 (火)	・ 県人事訪問：葉山小学校
6 月 4 日 (水)	・ いじめ問題調査委員会
6 月 5 日 (木)	・ 議会運営委員会
6 月 6 日 (金)	・ 県人事訪問：栗東中学校・栗東市教育委員会
6 月 1 2 日 (木)	・ 議会本会議開会 議案上程 ・ 議員選出監査委員辞令交付
6 月 1 9 日 (木)	・ 議会本会議 個人質問 ・ 委員長会
6 月 2 0 日 (金)	・ 議会本会議 個人質問 ・ 治田西人権教育推進委員会総会
6 月 2 1 日 (土)	・ 国スポ クリーンアップ運動
6 月 2 3 日 (月)	・ 議会本会議再開 個人質問
6 月 2 4 日 (火)	・ 予算常任委員会 ・ 栗東市ロード競技三大会実行・運営委員会
6 月 2 5 日 (水)	・ 文教福祉常任委員会
6 月 2 7 日 (金)	・ 教育委員会定例会

※予定

- 6 月 2 8 日 (土) ・ 栗東市心身障がい児・者レクリエーションスポーツ大会
- 6 月 3 0 日 (月) ・ 議会運営委員会 ・ 議会本会議再開・委員長報告・採決
・ 委員長会 ・ 議会説明会

報告事項 1

各課（館・所）の6月度事業進捗について

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

教育総務課

月 日	事 業 内 容
6月12日（木） ～6月30日（月）	・議会6月定例会
6月27日（金）	・教育委員会定例会

☆令和7年度 工事(主なもの)

○栗東西中学校大規模改造工事

事業費(全体) 536,593千円

屋上防水改修、外壁改修、内部改修、電気設備改修、機械設備改修 等

工期: 令和6年7月23日・9月30日～令和8年2月27日													
I 期	R6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	進捗・状況	-	(契約審査会)	(入札公告)	(仮・契約)	→	(契約議決)	工事着工	準備工	受水槽更新	受水槽更新	受水槽更新 仮設工	内部改修
II 期	R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	進捗・状況	トイレ改修 防水改修	トイレ改修 防水改修 外壁改修	トイレ改修 防水改修 外壁改修									-

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校給食共同調理場

月 日	事 業 内 容
6 月 4 日 (水)	・食に関する指導 金勝小学校 3 年生
6 月 9 日 (月)	・食に関する指導 葉山小学校 3 年生
6 月 10 日 (火)	・食に関する指導 葉山東小学校 3 年生
6 月 11 日 (水)	・食に関する指導 葉山中学校 2 年生
6 月 12 日 (木)	・給食物資入札・選定 ・食に関する指導 葉山中学校 2 年生
6 月 13 日 (金)	・害虫駆除
6 月 17 日 (火)	・食に関する指導 大宝西小学校 3 年生
6 月 20 日 (金)	・食に関する指導 治田東小学校 3 年生 ・食に関する指導 大宝小学校 3 年生
6 月 25 日 (水)	・食に関する指導 治田小学校 3 年生
6 月 26 日 (木)	・食に関する指導 治田小学校 3 年生
6 月 27 日 (金)	・食に関する指導 治田西小学校 3 年生

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校教育課

月 日	事 業 内 容
6 月 3 日 (火)	・ 人事訪問：葉山小学校
6 月 4 日 (水)	・ 個に応じた指導学校訪問（学ぶ力向上訪問）：治田西小学校 ・ 栗東市いじめ調査委員会
6 月 5 日 (木)	・ 栗東市初任者研修 ・ 十里同和教育担当者会議
6 月 6 日 (火)	・ 教務主任会 ・ 養護教諭部会 ・ 研究所運営委員会 ・ 人事訪問：栗東西中学校・栗東市教育委員会
6 月 9 日 (月)	・ 学ぶ力向上訪問：葉山中学校
6 月 10 日 (火)	・ 教科書展示会開催（～6/24） ・ 第5期第1回栗東市「学校における働き方改革」推進会議 ・ 生徒指導主事会
6 月 11 日 (水)	・ 準隣保館会議
6 月 16 日 (月)	・ 教育長面談（5名）
6 月 17 日 (火)	・ 児童生徒支援主任会
6 月 19 日 (水)	・ 第2回結核対策委員会 ・ 十里同和教育担当者会議
6 月 20 日 (木)	・ 特別支援学級学校訪問：金勝小学校
6 月 21 日 (金)	・ 特別支援教育コーディネーター会 ・ 手当等審査会（6月）

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

教育研究所

月 日	事 業 内 容
6 月 6 日 (金)	・ 第 1 回教育研究所運営委員会・教育研究所だより No. 111 号発行
6 月 1 1 日 (水)	・ 治田小学校 調査研究説明
6 月 1 6 日 (月)	・ 栗東中学校 調査研究 打合せ
6 月 1 7 日 (火)	・ 葉山東小学校 調査研究 打合せ
6 月 2 4 日 (火)	・ 治田小学校 調査研究 打合せ

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

人権擁護課

月 日	事 業 内 容
6 月 2 日 (月)	・ 治田西人権教育推進委員会 第 1 回役員会
6 月 3 日 (火)	・ 社会人権教育推進員説明会 (大宝西学区)
6 月 5 日 (木)	・ 十里地域部落差別解消教育担当者会議 ・ 社会人権教育推進員説明会 (葉山学区)
6 月 6 日 (金)	・ 第 5 4 回栗東市人権教育研究大会 第 2 回大会運営委員会
6 月 1 0 日 (火)	・ 社会人権教育推進員説明会 (治田学区)
6 月 1 1 日 (水)	・ 準隣保館会議
6 月 1 2 日 (木)	・ 社会人権教育推進員説明会 (金勝学区)
6 月 1 3 日 (金)	・ 第 5 4 回栗東市人権教育研究大会 拡大大会運営委員会 ・ 社会人権教育推進員説明会 (治田西学区)
6 月 1 7 日 (火)	・ 社会人権教育推進員説明会 (大宝東学区)
6 月 1 9 日 (木)	・ 十里地域部落差別解消教育担当者会議 ・ 社会人権教育推進員説明会 (治田東学区)
6 月 2 0 日 (金)	・ 治田西人権教育推進委員会 総会
6 月 2 4 日 (火)	・ 社会人権教育推進員説明会 (大宝学区)
6 月 2 6 日 (木)	・ 葉山中学校区人権教育地域ネット協議会 第 1 回全体会
6 月 2 7 日 (金)	・ 栗東西中学校区人権教育地域ネット協議会 第 1 回全体会

※予定

6 月 2 8 日 (土) ・ 社会人権教育推進員説明会 (予備日)

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

生涯学習課 自然観察の森 少年センター

月 日	事 業 内 容
6 月 2 日 (月)	・ 栗東西中学校サポーターズクラブ設立総会
6 月 4 日 (水)	・ 子育て講座「親子リトミック教室」(大宝西児童館) ・ 大宝放課後子ども教室申込受付・説明会 ・ 大宝東放課後子ども教室開講式 ・ 栗東市少年補導委員会本部会・幹事会 ・ 勤労体験栗東西中学校 3 人 (自然観察の森)
6 月 5 日 (木)	・ 勤労体験栗東西中学校 3 人 (自然観察の森)
6 月 6 日 (金)	・ 栗東中学校サポーターズクラブ総会 ・ 勤労体験栗東西中学校 3 人 (自然観察の森)
6 月 7 日 (土)	・ 愛のパトロール研修会
6 月 8 日 (日)	・ 自然観察会 ・ ミニクラフト
6 月 10 日 (火)	・ 有害図書立入調査
6 月 11 日 (水)	・ 大宝西放課後子ども教室申込受付 ・ 治田西放課後子ども教室開講式
6 月 12 日 (木)	・ 街頭補導
6 月 13 日 (金)	・ 大宝東小学校 2 年生 2 クラス自然観察の森来園
6 月 14 日 (土)	・ 令和 7 年度 JVR (ジュニアボランティア) 養成講座開講式・第 1 回講座
6 月 15 日 (日)	・ 親子観察会
6 月 16 日 (月)	・ 子育て講座「親子リトミック教室」(葉山児童館) ・ 青少年育成市民会議四役会
6 月 18 日 (水)	・ 大宝放課後子ども教室開講式 ・ 治田東放課後子ども教室開講式

6月19日(木)	・街頭補導
6月21日(土)	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6・26ヤング街頭キャンペーン ・草津カトリック幼稚園5歳児来園(自主活動保護者同伴)
6月22日(日)	・自然観察会
6月23日(月)	・子育て講座「親子英語教室」(葉山東児童館) ・非行防止教室(金勝小学校)
6月24日(火)	・有害図書立入調査 ・非行防止教室(治田小学校)
6月25日(水)	・大宝西放課後子ども教室開講式
6月26日(木)	・子育て講座「親子英語教室」(大宝東児童館) ・街頭補導
6月27日(金)	・非行防止教室(治田東小学校)

※予定

6月28日(土) ・まちづくり講座「金融経済セミナー～相続・贈与の基礎知識～」(コミセン治田東)

6月30日(月) ・非行防止教室(大宝小学校)

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

スポーツ・文化振興課

月 日	事 業 内 容
6 月 2 日 (月)	・ 第 4 9 回栗東市美術展 第 1 回実行委員会
6 月 3 日 (火)	・ 野洲川運動公園工作物撤去訓練
6 月 1 2 日 (木)	・ 栗東市スポーツ推進委員協議会定例会
6 月 2 4 日 (火)	・ 栗東市ロード競技三大会第 1 回実行委員会・第 1 回運営委員会

※予定

6 月 2 8 日 (土) ・ RISS ミュージアムロビーコンサート (なごやかセンター)

歴史民俗博物館

月 日	事 業 内 容
5 月 2 4 日 (土) ～ 7 月 6 日 (日)	・ 収蔵品展「神さまの美術」
5 月 2 4 日 (土) ～ 7 月 6 日 (日)	・ ロビー展示「E X P O 2 0 2 5 大阪・関西万博記念展」
6 月 4 日 (水)	・ 滋賀県博物館協議会 理事会
6 月 7 日 (土)	・ 収蔵品展「神さまの美術」/ロビー展示「E X P O 2 0 2 5 大阪・関西万博記念展」展示解説会
6 月 1 0 日 (火)	・ 博物館教室「昔のくらし」草津市立南笠東小学校
6 月 1 5 日 (日)	・ 市民学芸員の会 輪読会予習の会
6 月 2 1 日 (土)	・ 博物館講座「かまどめしを炊こう!!」
6 月 2 2 日 (日)	・ 市民学芸員の会 輪読会
6 月 2 6 日 (木)	・ 滋賀県博物館協議会 総会

※予定

6 月 2 8 日 (土) ・ 収蔵品展「神さまの美術」/ロビー展示「E X P O 2 0 2 5 大阪・関西万博記念展」展示解説会

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

国スポ・障スポ推進課

月 日	事 業 内 容
5月27日(火) ～6月12日(木)	くりちゃんとゴミ拾い ※コミュニティセンター治田、大宝、大宝東は雨天中止
6月 1日(日)	令和7年度栗東市スポーツ少年団大会総合開会式・スポーツ交流大会 啓発・体験ブース設置
6月10日(火)	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市開催協賛感謝状贈呈式(栗東ライオンズクラブ)
6月21日(土)	「クリーンアップ運動」「手形アートで花いっぱい」「花の種まこう」
6月24日(火)	国スポゴルフ競技 中央競技団体開催会場視察
6月27日(金)	滋賀県ゴルフ連盟および国スポゴルフ競技開催3市合同会議

※予定

7月12日(土) ボランティア研修会

7月23日(水) 国スポ正式競技動員職員向け研修会(班長・係長)

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

月 日	事 業 内 容
6 月 2 日（月）	幼稚園籍 3 歳児 給食開始
6 月 3 日（火）	合同園長会
6 月 4 日（水）	公開保育及び研究協議会（大宝西保育園）
6 月 5 日（木）	なかよし広場（大宝こども園）
6 月 6 日（金）	教育研究所運営委員会
6 月 9 日（月）	県現地監査（治田東こども園・金勝こども園）
6 月 10 日（火）	公立園長会
6 月 11 日（水）	架け橋期カリキュラム編成委員会 なかよし広場（金勝こども園） 看護師会議
6 月 12 日（木）	保護者代表連絡協議会 巡回新規採用保育者研修 治田西幼稚園
6 月 13 日（金）	巡回新規採用保育者研修 治田保育園
6 月 16 日（月）	幼稚園籍 3 歳児 預かり保育開始
6 月 18 日（水）	家庭支援推進担当者会議
6 月 26 日（木）	園内研究主任会
6 月 27 日（金）	特別支援推進協議会 公立主任会

1. 事業・行事

日付	事業・行事	移動図書館
6月 4日 (水)	栗東西中学校2年生チャレンジウィーク (～6日まで)	
6月 5日 (木)	小学校1年生巡回おはなし会 (葉山東小学校)	
6月 6日 (金)		治田東こども園
6月 8日 (日)	おはなしタイム 3歳以上向け (本館)	
〃	あべ弘士氏講演会「地球は動物でいっぱい」 (歴史民俗博物館)	
6月 11日 (水)		治田西幼稚園
6月 12日 (木)	小学校1年生巡回おはなし会 (大宝小学校)	治田保育園 治田幼稚園
6月 13日 (金)		金勝こども園 金勝第2保育園
6月 14日 (土)	おはなしタイム 0～2歳向け (本館)	
6月 18日 (水)	小学校1年生巡回おはなし会 (大宝東小学校)	
6月 19日 (木)		葉山東幼稚園
6月 20日 (金)	小学校1年生巡回おはなし会 (治田西小学校)	大宝西幼稚園 大宝こども園
〃	出前☆としょかん (ゆうあい子ども☆カレー食堂) (配本)	
6月 21日 (土)	おはなしタイム (西館)	
6月 25日 (水)	小学校1年生巡回おはなし会 (葉山小学校)	
6月 27日 (金)	出張絵本講座 (治田児童館)	葉山幼稚園

(予定)

6月28日(土) おはなし会 (本館) りっとうおはなしグループ めるへん

<今月のテーマ展示>

一般(本館) 「食」 毎日の暮らしにかかすことのできない、食にまつわる本の展示

(西館) 「みどりのある暮らし」 植物や景色など、生活にあふれる「みどり」を紹介する本の展示

児童(両館) 「あめのひに…」 雨の日の一日や天気のことなど、「雨」にまつわる絵本や物語を展示

統計 5月

①貸出人数及び貸出冊数

年度	貸出人数				貸出冊数				開館日数
	本館	西館	移動 図書館	合計	本館	西館	移動 図書館	合計	
R 6	4,419	3,244	299	7,962	25,118	12,923	318	38,359	20
R 7	4,613	3,394	510	8,517	26,951	13,151	565	40,667	23

②予約

年度	自 館				他 館				不可	合計
	窓口	OPAC	WEB	購入	県立	県内	県外	国会		
R 6	805	690	2,926	107	212	90	3	0	9	4,842
R 7	672	418	3,232	86	162	67	9	0	4	4,650

③図書収集

単位 冊

	一般図書	児童図書	小林文庫	小 計
4月	708	106	80	894
5月	470	19	85	524
合計	1,178	125	165	1,468

報告事項2 1. 児童生徒数状況調査

★令和7年度(5月管理報告).xlsx
栗東市教育委員会

(6月1日現在)

校種	学校名	性	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合 計	前月	増 減
小 学 校	金勝小	男	21	24	24	28	18	26	16	157	157	0
		女	20	13	16	26	24	22	7	128	128	0
		計	41	37	40	54	42	48	23	285	285	0
		学級	2	2	2	2	2	2	6	18	18	0
	葉山小	男	32	26	23	20	38	34	11	184	186	-2
		女	26	30	25	24	33	35	7	180	180	0
		計	58	56	48	44	71	69	18	364	366	-2
		学級	2	2	2	2	3	2	5	18	18	0
	葉山東小	男	39	57	40	40	45	49	13	283	283	0
		女	40	49	50	39	39	44	4	265	265	0
		計	79	106	90	79	84	93	17	548	548	0
		学級	3	4	3	3	3	3	4	23	23	0
	治田小	男	87	69	64	63	48	55	30	416	416	0
		女	74	62	64	72	66	58	11	407	407	0
		計	161	131	128	135	114	113	41	823	823	0
		学級	5	4	4	4	4	4	6	31	31	0
	治田東小	男	33	39	19	32	36	29	11	199	199	0
		女	32	25	33	31	38	28	9	196	197	-1
		計	65	64	52	63	74	57	20	395	396	-1
		学級	2	2	2	2	3	2	4	17	17	0
	治田西小	男	26	38	39	47	49	43	13	255	255	0
		女	32	33	32	41	37	41	4	220	220	0
		計	58	71	71	88	86	84	17	475	475	0
		学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0
	大宝小	男	30	44	46	41	46	59	13	279	279	0
		女	28	35	42	46	33	44	4	232	232	0
		計	58	79	88	87	79	103	17	511	511	0
		学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0
	大宝東小	男	27	25	31	21	29	26	7	166	166	0
		女	31	22	31	34	41	24	4	187	187	0
		計	58	47	62	55	70	50	11	353	353	0
		学級	2	2	2	2	2	2	3	15	15	0
	大宝西小	男	15	25	32	35	28	38	11	184	183	1
		女	27	21	28	24	29	33	4	166	166	0
		計	42	46	60	59	57	71	15	350	349	1
		学級	2	2	2	2	2	2	4	16	16	0
	小計A	男	310	347	318	327	337	359	125	2123	2124	-1
		女	310	290	321	337	340	329	54	1981	1982	-1
		計	620	637	639	664	677	688	179	4104	4106	-2
		学級	22	24	23	23	25	23	38	178	178	0
中 学 校	栗東中	男	105	120	116				22	363	363	0
		女	114	117	105				9	345	345	0
		計	219	237	221				31	708	708	0
		学級	7	7	7				5	26	26	0
	葉山中	男	64	74	72				11	221	222	-1
		女	66	88	64				4	222	222	0
		計	130	162	136				15	443	444	-1
		学級	4	5	4				3	16	16	0
	栗東西中	男	133	149	129				14	425	425	0
		女	125	141	134				7	407	407	0
		計	258	290	263				21	832	832	0
		学級	8	9	8				6	31	31	0
	小計B	男	302	343	317				47	1009	1010	-1
		女	305	346	303				20	974	974	0
		計	607	689	620				67	1983	1984	-1
		学級	19	21	19				14	73	73	0
合 計(小計A+B)										6087	6090	-3

令和7年度 栗東市保育園・幼稚園・幼児園・こども園 園児数・クラス数

2025.6/1時点

園名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
金勝こども園	保育短・標準時間課程	3	10	19	25	21	21	99	99	0
	教育標準時間課程				15	23	13	51	51	0
	クラス数	1	1	1	3	2	2	10	10	0
葉山幼児園	保育短・標準時間課程		14	20	24	33	30	121	121	0
	教育標準時間課程				25	32	21	78	79	-1
	クラス数		1	1	2	3	3	10	10	0
葉山東幼児園	保育短・標準時間課程		15	19	23	34	33	124	124	0
	教育標準時間課程				20	25	40	85	84	1
	クラス数		1	1	2	3	3	10	10	0
治田東こども園	保育短・標準時間課程	3	9	20	28	25	29	114	114	0
	教育標準時間課程				17	16	9	42	42	0
	クラス数	1	1	1	3	2	2	10	10	0
治田西幼児園	保育短・標準時間課程		10	16	19	30	17	92	92	0
	教育標準時間課程				31	15	19	65	65	0
	クラス数		1	1	3	2	2	9	9	0
金勝第2保育園	保育短・標準時間課程		8	10	11	10	10	49	49	0
	クラス数		1	1	1	1	1	4	4	0
治田保育園	保育短・標準時間課程		15	19	30	28	28	120	120	0
	クラス数		1	1	2	1	1	6	6	0
大宝西保育園	保育短・標準時間課程		10	16	14	19	19	78	79	-1
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
治田幼稚園	教育標準時間課程				54	42	61	157	158	-1
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝こども園	保育短時間課程				4	5	6	15	15	0
	教育標準時間課程				41	43	37	121	121	0
	クラス数				3	2	2	7	7	0
大宝西幼稚園	教育標準時間課程				25	15	23	63	63	0
	クラス数				1	1	1	3	3	0
グランマの家保育園	保育短・標準時間課程	3	18	16	16	16	17	86	86	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま保育園	保育短・標準時間課程	6	15	18	25	25	25	114	113	1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだまふれんど保育園	保育短・標準時間課程	10	20	23	24	25	25	127	127	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま乳児保育園	保育短・標準時間課程	6	9	9				24	23	1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田西カナリヤ第三保育園	保育短・標準時間課程	1	15	13	15	14	13	71	71	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
大宝カナリヤ保育園 (こども園)	保育短・標準時間課程	4	20	20	20	24	29	117	117	0
	教育標準時間課程				6	4	3	13	13	0
	クラス数	1	1	1	2	1	1	7	7	0
栗東くじら保育園	保育短・標準時間課程	6	18	18	28	28	25	123	123	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
栗東くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	4	8	7				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	3	8	8				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
HOPPA栗東下鉤	保育短・標準時間課程	4	19	20	25	25	24	117	118	-1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
HOPPA栗東駅前園	保育短・標準時間課程	2	9	9				20	20	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ももか保育園	保育短・標準時間課程	4	7	7	17	17	17	69	69	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
しもまがりゆずのき保育園	保育短・標準時間課程	7	21	22	22	24	23	119	119	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
なないろ保育園	保育短・標準時間課程	1	8	6				15	15	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～たかの～	保育短・標準時間課程	4	9	8				21	21	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～おがき～	保育短・標準時間課程	2	9	8				19	20	-1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ニティキッズ栗東中沢保育園	保育短・標準時間課程	4	7	7				18	17	1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
家庭的保育の家「ふわり」	保育短・標準時間課程		1	3				4	4	0
	クラス数		1	1				2	2	0
総合計(クラス数)	保育短・標準時間課程	16	23	23	15	15	15	107	107	0
	教育標準時間課程				7	6	7	20	20	0
	こども園	3	3	3	11	7	7	34	34	0
計		19	26	26	33	28	29	161	161	0

保育園児 合計		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
公立	公立	6	91	139	178	205	193	812	813	-1
	法人立	71	221	222	192	198	198	1,102	1,101	1
幼稚園児 合計	公立				228	211	223	662	663	-1
	法人立				6	4	3	13	13	0

青少年問題協議会のあり方について

●青少年問題協議会について

地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議及び関係行政機関相互の連絡調整等を目的に設置されています。

しかし、法改正により、市町協議会設置が必置義務から努力義務へとなり、会長（市長）・委員選出（議員等）の要件が削除されました。

●報告概要について

令和 5 年度の協議会において、「現在の青少年を取り巻く課題は、従来のような非行や犯罪ではなく、虐待、不登校、引きこもり、いじめ等ではないか」「従来の非行の枠組みではなく、子育て・教育問題として協議すべきではないか」「幼少期から青年期に至る連続性を意識しながら協議する必要があるのではないかな」等、協議会の意義を問う意見や協議会の改廃に向けた意見がだされました。これを受け、会長である市長が、「あり方も含めて本会議の改廃に向けて検討していく」「会長と事務局預かりとさせていただきます」と協議を締めくくり、令和 6 年度には協議会の開催を休止し、主管課（生涯学習課）を中心に、教育委員会事務局で改廃に向けた協議を進め、その結果、会議体の設置目的や今日的な青少年・若者の課題に鑑み「協議会の廃止」を方針として進めることとしました。

●青少年を取り巻く課題・対策の方向性の変化

昭和 20 年代	昭和 30～40 年代	昭和 50～平成前半	平成後半～
■戦後混乱期の中で、生活困窮による非行対策 ・人身売買絶滅 ・覚せい剤放逐	■高度経済成長期の豊かさの中の非行対策 ・深夜喫茶対策、太陽族映画対策 ■勤労青少年への支援 ユースホステル、青年の家	■経済低成長期の中での内向き非行の問題 ・家庭内暴力、校内暴力 ・万引きなどの初発型非行 ・登校拒否 ■家庭の教育力低下の対応 ・親の過干渉、過保護	■多様化する問題への対応 ・不登校・いじめ ・ひきこもり、ニート支援 ・貧困の連鎖 ・「闇バイト」問題 ■少子高齢化・情報化、AI の進展・国際化 ・SNS・性犯罪被害
対策の方向	非行対策①		
	健全育成②		
	家庭教育・子育て支援③		
	困難さを抱える青少年への支援④		

●当市の現状について

・当市においても青少年に関する問題が、いじめ、不登校、児童虐待、SNS 等に起因するトラブルなど複雑化しており、かつ、見えにくくなっています。

・いじめや虐待などの諸問題は、それぞれ協議会などが設置されており、専門的な機関が相互に補完し合いながら連携してその対応に取り組んでいます。

〈会議における審議〉

- ・教育委員会（教育委員）の会議
- ・社会教育委員（学識経験者や学校教育及び社会教育の関係者等を含めた委員）の会議

●今後について

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策については、生涯学習課青少年教育係、少年センターや少年補導委員会、青少年育成市民会議の活動において実施しており、また、青少年をめぐる課題の推移の中で、課題ごとに協議会や会議等で協議・検討が進められ、相互に補完し合いながら課題対応に取り組んでいます。

青少年の保護、矯正に関する事項についての審議・調整を目的とする協議会の役割は希薄化してきており、課題が多様化・複雑化する中で、本協議会のような包括的な協議より、各関係機関と専門的な会議における専門化・焦点化した協議の方が、課題解決には効率的であると考えます。

このことから、地方青少年問題協議会法に基づく、青少年の保護、矯正に関する審議を目的とする協議会は、根拠条例と共に廃止したく考えます。

青少年における課題については、教育委員会部局に加え、市長部局や関係機関と連携し、組織横断的に取り組んでいきます。

<教育委員会部局における青少年に関する取組>

会議等	内容等	主管課・機関名	会議等の果たす役割
○栗東市生涯学習課青少年教育係活動 ②③	青少年活動のリーダーとなる人材を養成することを目的としたアドベンチャーキャンプの実施や、いじめや問題行動を起こすことなく道徳心豊かな子どもを育成する一助のため「子育てのための12か条」の推進などを実施しています。	生涯学習課	青少年の指導、育成 関係行政機関相互の 連絡調整等
○栗東市少年センター活動・少年補導委員会活動 ①②	街頭巡回活動や有害図書から子どもたちを守る環境浄化活動などを実施し、青少年の健全な育成を推進すると共に環境美化活動に取り組んでいます。(定期)	少年センター (生涯学習課)	青少年の指導、育成、保護及び矯正 関係行政機関相互の 連絡調整等
○栗東市青少年育成市民会議活動 ①②	国、県及び市の施策と呼応して青少年の健全育成をはかることを目的に、環境浄化活動などに取り組んでいます。(定期)	青少年育成市民会議 (生涯学習課)	青少年の指導、育成、保護及び矯正 関係行政機関相互の 連絡調整等
○栗東市いじめ問題対策連絡協議会 ②④	いじめの防止等のための対策協議の場として、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置された協議会です。(年2回)	学校教育課	青少年の指導、育成 関係行政機関相互の 連絡調整等
○いじめ対策実務者会議 ②④	学校のいじめ予防・防止対策が適切行えるよう、実情調査や対策の提案を行うための会議です。(適宜)	学校教育課	青少年の指導、育成 関係行政機関相互の 連絡調整等
○栗東市児童生徒支援室事業 ③④	不登校をはじめ学校不適応の子どもたちを対象に、教育相談や支援教室での支援、スクールカウンセラー派遣、訪問相談事業、いじめホットラインを行い、また、保護者と学校の取り組みを支援しています。(随時)	栗東市児童生徒支援室 (学校教育課)	青少年の指導、育成 関係行政機関相互の 連絡調整等
○栗東市児童生徒支援主任会議 ③④	市内各校で不登校・不適応支援に携わる担当者と家庭児童相談室などの関係機関職員で、各校の状況把握や事例検討、研修等を行っています。(月1回)	学校教育課	青少年の指導、育成 関係行政機関相互の 連絡調整等
○特別支援コーディネーター会議 ③④	市内各校で特別支援に携わる担当者と児童発達支援室などの関係機関職員で、各校の状況把握や事例検討、研修等を行っています。(月1回)	学校教育課	青少年の指導、育成 関係行政機関相互の 連絡調整等
○栗東市生徒指導主事主任会議 ①②④	市内各校で生活指導やいじめ対応に携わる担当者と草津署、少年センターなどの関係機関職員で、各校の状況把握や事例検討、研修等を行っています。(月1回)	学校教育課	青少年の指導、育成 関係行政機関相互の 連絡調整等

個人質問

議席番号	質 問 者	質 問 事 項
12	<u>上石田 昌子</u>	1 <u>「いい香り」がつらい人もいる ―香害からの支援と共生へ―</u> 《化学物質過敏症への理解と配慮を！》 2 家族の限界の前に、地域の支えを 《重度心身障がい児者施設の整備について》
11	谷口 律香	1 育児のはじまりを地域で支える ―親子の社会参加促進と“赤ちゃんの駅”整備を―
10	島田 利恵	1 「未来へつなぐ栗東健康運動公園 ―市民協働と若者参画による持続可能な都市政策の推進」
5	寺田 靖広	1 開庁時間を見直してはどうか 2 地方出入国在留管理庁へ通知をしているのか
3	<u>塩見 隆</u>	1 災害対応におけるドローンの活用状況について 2 くりちゃんバス乗降者数カウントシステムの活用状況と今後の公共交通の展開について 3 <u>財政負担ゼロでできる「手ぶら登園」制度の導入について</u>
14	櫻井 浩司	1 栗東健康運動公園について
9	三木 敏嗣	1 市街化調整区域におけるまちづくりについて
2	<u>伊吹 裕</u>	1 栗東市男女共同参画プラン第 7 版の策定について 2 <u>戦後 80 年を迎えるにあたっての平和推進への積極的な取り組みを</u> 3 <u>認知症基本法の制定を受けての条例の制定努力義務化について</u>
1	青木 千尋	1 栗東市におけるリチウム蓄電池等の適正処理の実施について 2 通学路の安全と地域の交通安全確保を求めて
4	<u>奥村 明</u>	<u>こどもまんなか社会の実現に向けて</u> 1 <u>校内教育支援センター支援員の更なる拡充に向けて</u> 2 <u>学校給食のオーガニック化へむけて</u>
13	<u>田村 隆光</u>	1 <u>不登校生徒への義務教育課程終了後の支援体制の継続・強化について</u>

令和 7 年 6 月 5 日

午前

10時00分 受領

午後

令和7年6月5日

栗東市議会議長 里内 英幸 様

栗東市議会議員 上石田 昌子

個 人 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

[留意事項]

- ・質問の内容は、明確な答弁を得るためにも、具体的に記入して下さい。
- ・通告書に記されていない質問については、許可いたしません。

題 名	「いい香り」がつらい人もいるー香害からの支援と共生へー 《化学物質過敏症への理解と配慮を！》
発言の要旨 (具体的に)	本定例会におきまして質問の許可をいただきましたので、通告に従い、「香害」すなわち化学物質過敏症に関する問題について質問をさせていただきます。 ご承知のとおり香害とは、香料を含む柔軟仕上げ剤や整髪、芳香剤などの日用品によって、頭痛や吐き気、めまい、呼吸困難などの症状を引き起こす健康障害のことを指します。これは「にょいの好き嫌い」ではなく、医療機関でも化学物質過敏症と診断されるれっきとした体調不良の一因であり、生活や学習、就労に支障をきたす深刻なケースも報告されています。また、厚生労働省は化学物質過敏症に関する研究や啓発活動を進めており、国としてもその重要性を認識しています。 現代社会において、毎日の生活環境に豊かさや快適さを求めるが故、私たちの使用する生活用品には様々な化学物質が使われています。化学物質過敏症はそのメカニズムが完全に解明されていない部分もありますが、誰にでも発症の可能性がある生活環境病であり、その影響は個人の健康に止まらず、教育、福祉、危機管理といった自治体行政の根幹にかかわる問題です。これは「香りによる被害」という非常に可視化しにくい問題ですが、共に生きる社会を目指す上で、行政はすべての人にとって安心・安全な生活を整える責任を負っていますことから、行政側の理解と対応は極めて重要と考えます。 それでは、教育、防災、母子保健の観点から、以下、質問をさせていただきます。 まず、教育委員会にお伺いします。
答弁を求める者	担当部局

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	現在、こうした香害によって、学校に行きたくても行けない、教室に入ると体調を崩すといった児童生徒が一定数存在しており、不登校の一因となっていると側聞いたしました。 ① 本市の教育現場において、香害や化学物質過敏症に関する教職員への理解促進はどのように図っておられるのか、教職員を対象とした研修等の実施状況、また今後の啓発の取り組みについてお示しください。
	② 児童生徒や保護者から香害に関する相談が寄せられた場合、学校および教育委員会としてどのような対応を行っておられるのか、相談の受け止め方や、その後の配慮の内容についてお示しいただくとともに、事例があれば併せてお答えください。
	③ 学校施設内において芳香剤や柔軟剤などの香料を含む製品の使用に関し、何らかのガイドラインや注意喚起がなされているのか、保護者への周知も含めた現状をお伺いします。 ④ 香害の影響で通常の教室での生活が困難な児童生徒に対して、特別支援教育の枠組みや個別の教育支援計画に基づいた配慮は行われているのでしょうか。個々の実態をどのように把握し、支援につなげておられるのかお答えください。
	⑤ 香害が不登校の背景要因となっている可能性について本市としてどのように認識し、実態把握および今後の対応を進めていく考えかをお伺いします。 次に、防災の観点から伺います。
	学校教育課 //
答弁を求める者	担当部局

題 名	
危機管理課 発言の要旨 (具体的に) //	化学物質過敏症の方々にとって、災害時の避難所は、安全な場ではなく、柔軟剤や芳香剤等の香料にさらされるリスクの高い環境になりがちです。実際に、避難所で体調を崩し、車中泊や避難所外避難を選ばざるを得ない事例も報告されています。 そこで ⑥ 災害時における避難所の運営にあたり、化学物質過敏症など香害に悩む方への配慮として「香料フリーゾーン」の設置や換気の確保など、環境面の整備は検討されておられるのかお聞きいたします。また、オムツや生理用品などの防災用品や備品について無香料製品の備蓄・確保の現状についてもお示しください。 ⑦ 避難所運営に関わる職員やボランティアに対し、香料使用に関する注意喚起や研修は実施されておられるのか、化学物質過敏症が命にかかわる場合もあるという観点から、今後のマニュアルの見直しの必要性も含めて所見を伺います。 続いて、妊産婦や乳幼児への香害の影響について伺います。 妊娠中の女性は、つわりなどでおおいに敏感になることがあります。また、乳幼児は呼吸器や皮膚が未発達で香料に含まれる化学物質の影響を強く受けるリスクがあります。 そこで ⑧ 母子健康手帳交付時や妊婦健診等の場面において、香害や化学物質に対する注意喚起を行っておられるのか、また、
答弁を求める者	担当部局

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	妊産婦への情報提供のあり方について、現状と課題をお伺いします。こども家庭センター ⑨ 赤ちゃん訪問や育児教室等の母子保健事業の実施にあたり、保健師や助産師など職員の香料使用についてのルールや配慮はあるのかお伺いします。// ⑩ 乳幼児期における香料製品の健康影響に関する本市の見解と情報提供のあり方についてお示ください。// ⑪ 最後に、保育施設や児童館等において、香料製品が原因で乳幼児が体調を崩すリスクについて、施設運営者や職員への注意喚起、保護者への啓発など、香害防止に向けた具体的な取組状況をお示ください。子育て支援課 幼児課 続きまして
答弁を求める者	担当部局

題 名	家族の限界の前に、地域の支えを 《重度心身障がい児者施設の整備について》
発言の要旨 (具体的に)	本市においては、重度心身障がい児者を受け入れ可とした施設は2か所ありますが、受け入れたとしても医療的ケアは保護者が行う、または利用時間が1～2時間に限られるなど、現状は近隣市町の施設に依存する状況が続いております。重度心身障がい児者とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とを重複して有し、常時の介護を必要とする方々であり、医療的ケアを要する場合も少なくありません。こうした方々に対しては、日常的な支援とともに、専門性の高い療育・看護体制を備えた施設の存在が極めて重要であります。 しかしながら、既存する近隣の施設の定員には限りがあり、本市の利用者も希望する中「新たな受け入れが困難」との声も聞かれるようになっております。実際に本市の関係者からも「通所の送迎時間が長く、本人の体力や家族の負担に限界がある」「ショートステイの予約が取りづらい」といった切実な声が寄せられています。 重度心身障がい児者の多くは、在宅で家族により24時間体制で介護を受けており、その肉体的・精神的負担は計り知れません。特に介護者である母親の心身の疲弊が顕著であり、レスパイトケア（介護者の一時的休養）の重要性が指摘されております。ところが、本市にはその受け皿となるような専門性の高い施設がなく、安心して利用できる地域資源が不足している現状は、共生社会の理念に照らしても大きな課題であると考えます。 近隣市や医療機関との連携を強化することはもちろんです
答弁を求める者	担当部局

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	が、国や県の補助制度等を活用し、本市においても重度心身障がい児者とその家族が安心して暮らし続けられるよう、施設整備の検討を進める時期に来ているのではないのでしょうか。 そこで以下の点について、当局のお考えを伺います。 ① 本市における重度心身障がい児者の人数、ならびに近隣市町の施設を利用している実態について、現状をお示しください。 障がい福祉課 ② 家族の介護負担軽減やレスパイト支援の観点から、本市として施設整備の必要性をどのように認識しておられるのかお答えください。 // ③ 医療機関との連携や共同運営も含め、施設整備に向けて積極的に取り組む考えがあるか、お聞かせください。 // ④ 重度心身障がい児者と家族が安心して地域で暮らし続けるための具体的かつ実施可能な支援強化策について伺います。 // 以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。
答弁を求める者	担当部局

個人質問について

(教育部 学校教育課)

質問題名 「いい香り」がつらい人もいる ―香害からの支援と共生へ― 質問番号 No. 1－1－①～⑤

質問事項 ①香害や化学物質過敏症に関する教職員への理解促進について 質問議員名 上石田 昌子

②教育現場における香害に関する相談対応について

③学校施設における香料を含む製品の使用に係る注意喚起について

④香害に対する児童への配慮又は支援について

⑤香害による不登校について

答弁者 教育部長

1 番目の「「いい香り」がつらい人もいる ―香害からの支援と共生へ―」のご質問にお答えします。

1 点目の化学物質過敏症や匂い等の感覚過敏に関する教職員の理解促進につきましては、年度当初の職員研修において、引き継ぎにより得た情報によって対応が必要な児童生徒の把握と配慮事項について共通理解をしています。また今後もそうした児童生徒が一定数在籍する可能性があることを、ポスターの掲示やチラシの回覧などを通じて教職員に注意喚起を図ってまいります。

2 点目の香害に関する相談があった場合につきましては、児童生徒が不安なく学校生活を過ごせるよう、学級の他の児童生徒への説明や配慮依頼、座席の変更、定期的な換気など、具体的な方法を提案しながら、可能な限り環境調整を行うことにしています。なお、具体的な事例については、現在認知しているものではありません。

3 点目の香料を含む製品の使用についてのガイドライン等につきまして、現時点では、明確なものが各校にあるわけではありませんが、香害についての記事が掲載された度県教育委員会発行の「教育しが」の配布や資料提供を通じて、教職員と保護者に周知を図っています。

4 点目の匂いに過敏な児童生徒への配慮につきましては、個別の教育支援計画など特別支援教育の枠組みではなく、アレルギー疾患に関する対応と同じく、学校保健の要配慮対象として、確認書に基づいて行います。また、実態把握につきましては、就学時の引継ぎや保護者からの要望、教員の日々の観察により把握に努めています。

5 点目の不登校の背景要因につきまして、月ごとに集約する各校の不登校・不適応

児童生徒の情報において、香害を要因とした不登校事例は、現在はありません。今後
も不登校・不適応の生徒の情報収集に努め、香害が不登校・不適応の要因の一つにな
っていないか確認してまいります。

個人質問について

(こども家庭局 こども家庭センター、幼児課、子育て支援課)

質問題名 「いい香り」がつらい人もいる―香害からの支援と共生へ―

質問番号 No.1－1－⑧～⑪

質問事項 ⑧母子健康手帳交付時等の注意喚起・情報提供のあり方の現状と課題について

質問議員名 上石田 昌子

⑨母子保健事業の実施における職員の香料使用のルールについて

⑩乳幼児期の香料製品の健康影響に関する本市の見解と情報提供のあり方について

⑪香害防止に向けた保育施設や児童館等の取組状況について

答弁者 こども家庭局長

8点目の母子健康手帳交付時等での注意喚起、また、妊産婦への情報提供のあり方の現状と課題につきましては、手帳交付時等では健康被害が大きいタバコの禁煙や卒煙について保健指導を行っています。においの感じ方に関しては個人差も大きく、周囲に協力理解を求めることが難しい場合もあり、においについての配慮を周知していく必要があると考えております。

9点目の母子保健事業の実施にあたる職員の香料使用につきまして、ルールは定めてはおりませんが、各自が過度にならないよう配慮しており、会場は常に清掃・換気に努めております。

10点目の乳幼児への香料製品の健康影響に関する本市の見解と情報提供のあり方につきましては、香料製品が健康被害をもたらすことがある可能性を認識し、乳幼児健康診査会場等に香りへの配慮に関する啓発ポスターを掲示し、化学物質過敏症についての啓発を行ってまいります。

11点目の保育施設や児童館等の取組状況につきまして、保育施設については、過去に香りへの配慮に関するポスターの掲示をしておりましたが、現在は具体的な取組みは行っておりません。また、児童館についても、現時点では、香害防止に向けた具体的な取組みを行っていないことから、保育施設や児童館等において、職員への注意喚起や保護者への啓発に向けたポスターの掲示などの取組みを行ってまいります。

令和 7 年 6 月 6 日
午前

1 時 5 7 分 受領

午後

令和 7 年 6 月 6 日

栗東市議会議長 里内 英幸 様

栗東市議会議員 塩 見 隆

個 人 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

[留意事項]

- ・質問の内容は、明確な答弁を得るためにも、具体的に記入して下さい。
- ・通告書に記されていない質問については、許可いたしません。

題 名	1.災害対応におけるドローンの活用状況について、2.くりちゃんバス乗降者数加算システムの活用状況と今後の公共交通の展開について、3.財政負担ゼロでできる「手ぶら登園」制度の導入について
発言の要旨 (具体的に)	本定例会で質問の許可を頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。 2023年6月の定例会において、災害対応におけるドローンの活用について質問いたしました。 その際、ドローンによる地形データの収集・3D化を活用した被害状況の把握や、被災地の迅速な可視化、さらには災害物資輸送等の将来的な可能性に言及し、本市としてもその有効性を見極めながら、運用に向けた検討を進めること、そして物流分野の事業者とも応援協定を締結している状況にあり、関係機関と連携のうえ協力体制をしっかりと構築していくとの考えであることの答弁をいただきました。 特に、安養寺山をサンプル地域として試行し、地形データの取得とその活用による効果などの有効性を確認の上、本格的な運用の可否を判断していくという答弁でした。 そこで以下、進捗状況を含めたいくつかの確認と、昨今ニュースになりました落雷被害に向けた将来的なドローンの活用について質問をさせていただきます。 1. 安養寺山における試行の進捗について まず、安養寺山をサンプルとしたドローン活用の試行について、現在の進捗状況をお伺いします。 すでにデータ取得・分析が行われているのか、それとも試行準
答弁を求める者	市長、関係部長

危機管理課

//

//

題 名	
危機管理課 // 発言の要旨 (具体的に) //	備中なのか、また試行済みであれば、その結果と評価についてご説明願います。 2. 本格運用に向けた検討状況と課題整理について 続いて、安養寺山での検証結果を踏まえた本格運用に関する市の検討状況について伺います。 課題とされていた費用対効果の観点、またデータ更新や維持管理体制の見通しについて、現時点での整理状況をお聞かせ下さい。 3. 物資輸送や人命救助に向けた協力体制の構築について また、災害時の孤立地域への迅速な支援や人命救助という観点で、物流分野の事業者との連携や、救援物資輸送を想定したドローン運用体制についての検討状況を伺います。 現段階で、協定締結事業者との実践的な訓練・想定シナリオに基づく対応準備などが進んでいるか確認させて下さい。 4. 落雷被害に向けたドローンの活用について 本年4月30日付け公明新聞の掲載内容の引用になりますが、近年、地球温暖化の影響により春や秋の気温が上昇し、夏日となる日数も増加しています。その結果、これまで夏に多かった積乱雲の発達も春や秋にも見られ、雷の発生数が増加傾向にあります。落雷による人的・物的被害（雷害）への対策がこれまで以上に重要になってきています。
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	日本では、雷は多い年で約 100 万回も発生しており、警察庁によると、雷害の死者は昭和の時代には毎年十数人に上っていましたが、今では危険性の周知が進んだ結果、少なくなっていますが、それでも雷害で命を落としたり、重症を負ったりする人が毎年出ています。 一方、雷害による通信設備の故障や建物火災などの被害総額は年間 1,000 億～2,000 億円に上ると推定されています。雷害は予測が難しく、特にゲリラ豪雨が頻発する昨今の気象状況では、突発的な雷の発生を避けることが困難です。今年 4 月に奈良市の学校グラウンドで落雷があり、中高生 6 人が病院に搬送された事故もこのことを物語っています。 従来の雷害対策としては避雷針の設置が進められてきましたが、屋外イベント会場など設置が難しい場所も多くあります。そうした中、NTT が 4 月 18 日に、雷雲付近にドローンを飛ばして雷を誘発し、安全な場所に誘導する実験に世界で初めて成功しました。 このドローンは導電性ワイヤーで地上の設備と接続されており、雷を安全に導く仕組みです。実用化は 2030 年頃と見込まれ、将来的には重要インフラや市街地への落雷そのものを防ぐ技術として期待されています。 このことを踏まえお伺いします。 気候変動の影響により落雷が春や秋にも頻発するようになり、雷害のリスクが高まっています。本市においても、学校や運動施設、屋外イベントなどでの安全確保が重要です。こう言った
答弁を求める者	

題 名	
危機管理課 // 発言の要旨 (具体的に)	場面での将来的なドローン活用について市の見解を伺います。 5.今後のスケジュールと市民への説明・周知の考えについて 今後の取り組みのスケジュールや、災害時のドローン活用について、市民への情報提供や周知・啓発の取り組みについてお伺いします。 市民の皆様の安心にもつながる内容ですので、具体的な方向性や、広報の方法などがあればお聞かせ願います。 次に、くりちゃんバスの「乗降者数カウントシステム」の活用状況と今後の公共交通の展開についてお伺いします。 過日、「乗降者数カウントシステム」について知るために、草津駅・手原線の中沢停留所から草津駅まで乗車してきました。その際、運転手の方から話を聞く機会を得、昨年 10 月 11 月で施工された遮光フィルムについてもお話を伺うことができました。 この遮光フィルムについては、2023 年 9 月の個人質問で要望させていただきましたが、きっかけは、7月の暑い日に乗車体験した際に、ある運転手の方から『夏の強い日差しの中、窓際に座った高齢の方が、走行中に席を移動しようとして転倒しないか心配だ』という声を伺ったこと、そして私自身も強い日差しの不快さを実感したことでした。 中には、直射日光を避けるためにバス車内で日傘をさされる方もいらっしゃるとのことでした。今回の遮光フィルムの施工に
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	より、この夏は前述の心配が払拭されることを期待されておりました。私も 7 月・8 月の猛暑日に再び乗車し、体感してみたいと考えております。このたびのご対応に、期待も込めてお礼申し上げます。 また、交通系 IC カード『ICOCA』の導入についても触れさせていただきます。現金や回数券で 1 枚ずつ支払う手間が省けるだけでなく、割安になることから、高齢の方にも利用が広がっているとお聞きしました。中にはスマートウォッチをかざして乗車される方もおられるとのことで、確実に利便性が向上していると感じておりますので、併せてご報告させていただきます。 それでは本題に入らせて頂きます。 これまで、くりちゃんバスの利便性向上について、令和 6 年 3 月および 6 月の定例会で取り上げてまいりました。 その中で、市からは「令和 7 年度に乗降者数カウントシステムを導入し、時間帯やバス停ごとの利用者状況を基にした運行スケジュールの作成や運行ルートの変更、バス停位置の調整に取り組み、利便性の向上に努める」との答弁をいただきました。 また、済生会病院への直通ルートを求める市民の声など、具体的なニーズにどう応えていくかも質問させていただきました。 そこで、令和 7 年度から実施されている乗降者数カウントシステムの現状と、栗東市全体の公共交通の在り方について伺います。
答弁を求める者	

土木交通課

//

発言の要旨
(具体的に)

//

//

題 名	
	1. 乗降者数カウントシステムの導入状況について 令和7年度に導入された乗降者数カウントシステムについて、現時点での導入路線数・車両数、収集しているデータ項目（停留所別乗降者数、時間帯別利用状況など）についてお示し下さい。 2. これまでに得られたデータの分析・活用状況について これまでに得られたデータにより、どのような利用傾向が把握されているのか。また、それをもとに、たとえば草津駅・手原線から済生会病院へのアクセス改善の必要性など、具体的な課題分析は進んでいるのかお伺いします。 3. 今後の展開とスケジュールについて 乗降者数カウントシステムのデータを活用したルート再編、ダイヤ調整に向けたスケジュールについてお伺いします。 4. 市民ニーズの把握と反映のあり方について 前回のご答弁では「フォローアップ調査」や「デジタル媒体を活用した意見収集」によってニーズを把握するとのことでしたが、現在どのような方法で意見を収集し、データ分析とどのように連動させているのか、具体的にお聞かせください。 5. くりちゃんバスも含めた公共交通の全体的な見直しについて
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	市内では、くりちゃんバスのほかにも民間の路線バスが運行されていますが、一部の路線では利用者が少なく、赤字補填として市が一定の補助を行なっています。 このような現状を踏まえると、くりちゃんバス単独での議論ではなく、市内全体の公共交通ネットワークをどう維持・最適化していくのかが問われていると感じます。 何人かの市民の方からの率直な声をこの場をお借りしてお伝えさせていただきます。 ① 「手原駅にバスが到着する時刻と電車の出発時刻が同じで電車に乗車出来ませんでした。せめて、電車の出発時刻5分前にバスが到着したら有難いと思います。」 ② 岡地域にお住まいの方、「済生会病院に乗り換え無く行きたい」という声もありました。 ③ 高齢の方からは、「特にルートに不満はありません。シルバー世代が土日に出かける為にも休日の運行をおねがいしたい。」 ④ ある方からの声を代弁して、「葉山循環線について、右周り左周りの2本を利用しフレンドマートを利用される方より、もう少し買物時間を取るように配慮してほしい。 手原駅にてJR草津線に乗り継ぎの時間が少ない。バスが遅れると間に合わない。治田金勝線について、済生会病院から守山駅、栗東駅に行きたい方が多い。草津駅・手原線に市役所でスムーズに乗り継ぎできるよう時間を合わせてほしい。ルモンタウンからコミュニティセンター金勝で草津駅行に乗り継ぎで
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	きるよう時間の設定をしてほしい。 朝のバスが遅れると手原駅での乗り継ぎが上手くいかない。 草津駅・手原線について、遅れがひどく中沢方面より草津駅行きの時刻がまったく当てにならない。 乗り継ぎを確認できる駅すばあのようなシステムがないので、乗り継ぎの確認に時間が掛かるし分かり難い。」 ⑤ 栗東ニューハイツにお住まいの方から次のようなご意見も伺っています。「高齢化が進み、自治会内の自動車事故が増えている。しかし、民間バスの本数が少なすぎて、買い物、通院など日常生活が著しく不便になるため免許返納できないという声を多く聞く。くりちゃんバスを活用してもっと人が生活するエリアにバス停を設けてもらいたい。」 様々なご意見がありますが、今後、人口減少や高齢化の進行を見据える中で、くりちゃんバスと民間バスを含めた全体の最適な運行体制や役割分担について、どのように再構築していくのか、限られた財源の中であっても、市民にとって必要不可欠な移動手段を持続可能な形で提供できるよう、実態データと市民の声の両面から分析を深め、くりちゃんバスと民間バスを一体的に捉えた公共交通政策の再構築を早期に進めていくことが必要と考えます。市の基本的な考え方をお聞かせください。 続いて3つ目のテーマ、「手ぶら登園」制度について質問いたします。 令和6年6月議会では、草津市が実施している、紙オムツ代
答弁を求める者	

土木交通課

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	を市が公費で負担する「手ぶら登園」制度を取り上げ、本市でも導入できないかお尋ねしました。その際には、「行政負担や園の管理体制等を考慮する必要がある」とのご答弁をいただいております。 今回は、そのご答弁を踏まえたうえで、行政に財政的・事務的負担を生じさせることなく、保護者が実費で利用できる方式による『手ぶら登園』制度の導入について改めて提案させていただきます。 近年では、保護者が定額サービスを契約することで、紙オムツやおしりふきが保育施設に直接配送される仕組みが普及しており、すでに複数の自治体で導入されています。行政負担が発生しないことから、現実的かつ導入しやすい子育て支援策の一つといえます。 この方式では、導入の判断は各園や保護者の意向に基づくことが前提ですが、市が情報提供や民間事業者とのマッチング支援を行うことで、導入の後押しが可能になると考えます。 また、公立園への導入についても、「全園一斉スタート」にこだわる必要はなく、まずは導入を希望する園から試行的に実施し、効果を確認しながら段階的に広げていくことが現実的です。 紙オムツの準備や補充、記名といった手間が省けることで、保護者の負担は確実に軽減されます。子育て支援としての意義
答弁を求める者	

題 名	
幼児課 発言の要旨 (具体的に) //	は非常に大きいと考えます。 つきましては、以下の点について伺います。 ① 草津市の公費負担型制度に対するご見解を踏まえたうえで、今回は行政負担を伴わない保護者実費負担型の「手ぶら登園」方式について、本市として導入の可能性をどのように捉えておられるか。 また、公立園においても、まずは希望する園から柔軟に導入できるよう、市として情報提供や事業者とのマッチング支援に取り組むお考えがあるか、伺います。 ② 保護者の利便性向上と保育現場の業務効率化の両立を図る観点から、本市として「行政負担なしでの手ぶら登園」制度の導入に向けた環境整備に取り組むお考えがあるか、伺います。 あわせて、まずは一部園での試行導入も視野に入れて進めるべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。 なお、今回の提案は、あくまで行政に新たな財政的・事務的負担を求めない形での制度導入を提案するものであり、園や保護者の意向、市の支援のあり方を丁寧に整理しながら進めていくことが重要であると考えております。 本年 9 月議会では、他自治体の先行事例や、すでに導入している園の実際の声も参考にしながら、より具体的な導入手順や制度設計について、踏み込んだ提案をさせていただく予定で
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	す。 本市の子育て支援施策として、小さくても着実に一步を踏み出せるよう、前向きなご検討をよろしくお願い致します。 以上、ご答弁よろしくお願い致します。
答弁を求める者	

個人質問について

(こども家庭局 幼児課)

質問題名 財政負担ゼロでできる「手ぶら登園」制度の導入について 質問番号 No. 5-3-①、②

質問事項 ①手ぶら登園方式の導入の可能性について 質問議員名 塩見 隆

②行政負担なしでの手ぶら登園制度の導入に向けた環境整備の取組みについて

答弁者 こども家庭局長

3 番目の「財政負担ゼロでできる「手ぶら登園」制度の導入について」のご質問にお答えします。

1 点目の手ぶら登園方式の導入の可能性及び2 点目の行政負担なしでの導入に向けた取組みにつきましては、費用負担をしていただく保護者のご理解のもと、全園児が当制度を利用するという条件が整えば、園側の負担軽減にもつながることから導入の可能性はあると考えております。

一方、希望する園や一部の園で導入することは保護者間での不公平感につながることに、また一部の園児が利用する場合は保育士の負担が増えることから、課題を含め慎重に検討する必要があると考えています。

令和 7 年 6 月 10 日

午前

8時30分 受領

午後

令和7年6月10日

栗東市議会議長 里内 英幸 様

栗東市議会議員 伊吹 裕

個 人 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

[留意事項]

- ・質問の内容は、明確な答弁を得るためにも、具体的に記入して下さい。
- ・通告書に記されていない質問については、許可いたしません。

題 名	栗東市男女共同参画プラン第 7 版の策定について
発言の要旨 (具体的に)	それでは、質問を行います。 今回は、栗東市男女共同参画プラン第 7 版策定にあたっての考え方について伺います。 そもそもこの質問を行うにあたっては、私にとって大きな出来事となったある事件がきっかけとなっています。 わが党の女性三重県議会議員が、今年 3 月、SNS で公共施設に生理用品が設置されることを求める発信を行った際に、4 日間で 8000 件もの殺害予告メールが三重県議会事務局に寄せられ「命の危険を感じるような」苛烈な脅迫行為を受けたという事件に衝撃を受けたことがきっかけでした。 なぜ、女性が使うトイレに生理用品を置いてほしいと発信ただけで、殺害をほのめかすような卑劣な脅迫を受けなければならないのでしょうか？断じて許すことはできません。 これはミソジニー（女性嫌悪）ともいわれ、社会の中において女性の声を封殺しようとするものであり、男女平等やジェンダー平等社会の推進に大きく逆行する重大な人権問題です。 本市においては、男女共同参画プランを策定し、今般、第 6 版の計画が推進されていますが、令和 7 年度末で終期を迎えることから、令和 8 年度からの第 7 版の計画策定を行い、女性の権利保障と健康的な生活の向上を計画・推進するとのことです。 計画策定にあたっては、国の「男女共同参画社会基本計画」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に定める市町村推進計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の
答弁を求める者	市長・教育長および関係各部長

題 名	
発言の要旨 自治振興課 （具体的に） // //	保護等に関する法律に定める市町村推進計画」を一体として作成するとして、策定を行うとのことです。 そこで第7版の計画において、推進すべき課題として「男女平等」「ジェンダー平等」そして「リプロダクティブヘルス&ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）という考え方をしっかりと盛り込み、女性の権利保障や社会の在り方にかかわる重要な課題として推進していくことが求められています。 そこで、計画第7版において検討すべき課題として、以下質問いたします。 1, ジェンダーに基づく暴力やミソジニーに対する対策の強化、とくに今回の三重県の脅迫事件にみられるようなオンライン上の誹謗中傷や脅迫行為に対する対策はどのように検討されているのでしょうか。 2, リプロダクティブヘルス&ライツの観点からの教育の推進について、性と生殖に関する正しい知識を広げることによって偏見をなくし、社会全体の理解を深めていくことは欠かせません。リプロダクティブヘルス&ライツに対する本市の見解ならびに教育の推進についての考えを伺います。 3, 政策決定における女性の参画促進について、女性の声が政策に反映されるように、意思決定の場における女性比率の割合を増やす取組の具体的計画。
答弁を求める者	市長・教育長および関係各部長

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	4, 公共施設への生理用品の配備について、トイレットペーパーと同様に、生理用品を公共施設のトイレに常備する計画の検討があるのか、ならびに市内公共施設への配備の現状、および市内小中学校でのトイレへの配備の有無と配布の方法・実態を伺います。 自治振興課 以上答弁を求めます。
答弁を求める者	

題 名	戦後 80 年を迎えるにあたっての平和推進への積極的な取り組みを
発言の要旨 (具体的に)	つづいて、終戦から 80 年を迎えるにあたっての本市の平和への積極的な取り組みの推進について伺います。 今年は終戦 80 年を迎えます。 しかしながら、世界に目を向けると、ロシアのウクライナへの侵略や、イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への非人道的な無差別攻撃など、平和な世界の実現には多くの困難を抱えた世界情勢となっています。 その一方で、国際社会においては、「核兵器禁止条約」に 73 ヶ国が批准し、署名国も 94 ヶ国となっています。この条約の発効によって、現在、国際社会において核兵器はその存在そのものが国際法違反の非人道的な兵器となりました。 また、核兵器の廃絶を訴え続けてきた日本原水爆被害者団体協議会が昨年 12 月、ノーベル平和賞を受賞するなど「平和な世界」を求める動きもまた活発になっており、注目を集めています。 今こそ、日本国憲法前文に記されている「恒久の平和を念願し、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」という平和憲法の理念をいかにして実現するのか、「平和都市宣言」を宣言している本市としての姿勢もまた強く問われています。 そこで以下質問をいたします。 1. あらためて、栗東市平和都市宣言の掲げる理念と目指す目標はどのようなものかを示してください
答弁を求める者	

総務課

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	2. 戦後 80 年を迎えての市民教育プログラムはどのようなものを企画しているでしょうかお示しください。 総務課
	3. 市内小中学校での平和教育は計画しているでしょうか計画の有無と内容を示してください。 学校教育課
	4. 市内での戦争経験者の実体験や証言等を聞き取り、デジタルアーカイブ化して保存するなどの計画の有無を示してください。 スポーツ・文化振興課
	5. 核兵器の脅威や非人道性を正確に伝え、核兵器廃絶の重要性を広める、市民向けのキャンペーンは計画しているでしょうか。 総務課
	以上答弁を求めます。
答弁を求める者	市長・教育長および関係各部長

題 名	認知症基本法の制定を受けての条例の制定努力義務化について
発言の要旨 (具体的に) 長寿福祉課 // //	最後に、認知症基本法の制定を受けての条例の制定について伺います。 認知症基本法は認知症の人が尊厳を持って生活できるようにするため、国や地方自治体が認知症施策を計画的に推進することを目的として、 ・ 認知症の人の基本的人権の尊重 ・ 国民の認知症に関しての理解の推進 ・ 認知症の人の社会参加の機会確保と促進 ・ 良質な医療・介護サービスの提供 ・ 実際に介護を行う家族への支援 ・ 認知症の予防・診断・治療に関する科学研究の促進 を基本理念として施策の推進が行われています。 この認知症基本法では、認知症に対する施策を市町村単位でも推進するために計画策定を義務付けており、すでに多くの自治体で、認知症施策推進のために条例化が行われています。 そこで以下質問いたします。 1. 条例制定についての検討の進捗 2. 認知症施策推進計画の策定スケジュール 3. その他推進を検討している具体の計画 以上答弁を求めます。
	答弁を求める者 市長および関係各部長

個人質問について

(総務部 総務課、教育部 学校教育課・スポーツ・文化振興課)

質問題名 戦後80年を迎えるにあたっての平和推進への積極的な取り組みを 質問番号 No.8-2-①～⑤

質問事項 ①栗東市平和都市宣言の掲げる理念と目指す目標について 質問議員名 伊吹 裕

②戦後80年を迎えての市民教育プログラムについて

③小中学校での平和教育について

④戦争の記録のデジタルアーカイブ化について

⑤核兵器廃絶の重要性を広める市民向けのキャンペーンについて

答弁者 総務部長

2番目の「戦後80年を迎えるにあたっての平和推進への積極的な取り組みを」のご質問にお答えします。

1点目の「心をつなぐふるさと栗東」平和都市宣言の掲げる理念と目指す目標につきましては、人類の恒久平和を実現するため、我が国の基本方針である非核3原則を堅持し、核兵器廃絶を目指し、核戦争防止を強く訴えることにあります。

2点目の戦後80年を迎えての市民教育プログラムにつきましては、8月に広報「りっとう」に終戦80周年記念特集を組むとともに、歴史民俗博物館における終戦80周年特集展示及び平和に関する学習を行います。また、滋賀県平和祈念館の協力のもと毎年実施しています平和パネル展、児童による平和ポスター作品募集、更には図書館における平和に関する図書の展示などを行います。

3点目の市内小中学校での平和教育につきましては、全学校で平和教育を計画的に実施しています。特に修学旅行や総合的な学習の時間を中心に、社会科等の各教科との関連を図りながら、学習を進めています。さらに戦争の悲惨さや命の尊さ、平和な世界の実現のために自分たちができることについて、一人ひとりが考える機会を設けています。

4点目につきまして、歴史民俗博物館では、近代の戦争に関わる資料を収集する過程で、所蔵者の実体験や証言を聞き取り、記録してきました。他の資料や記録と同様に、今後も歴史民俗博物館で保存・展示してまいります。デジタルアーカイブ化につきましては、他の資料や記録との優先順位を考慮しながら進めてまいります。

5点目の核兵器廃絶を広める市民向けのキャンペーンにつきましては、平和首長会

議で取り組んでいる、全ての国が「核兵器禁止条約」を早期に締結することを求める署名活動などを実施します。

令和 7 年 6 月 10 日

午前

8 時 5 8 分 受領

午後

令和 7 年 6 月 10 日

栗東市議会議長 里内 英幸 様

栗東市議会議員 奥 村 明

個 人 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

[留意事項]

- ・質問の内容は、明確な答弁を得るためにも、具体的に記入して下さい。
- ・通告書に記されていない質問については、許可いたしません。

題 名	こどもまんなか社会の実現に向けて ①校内教育支援センター支援員の更なる拡充にむけて
発言の要旨 (具体的に)	昨年6月定例会の個人質問でも校内教育支援センター支援員(以下、支援員という)の増員にむけて質問させていただきましたが、再度お伺いさせていただきます。市長の英断で本年度4月より支援員8名に拡充されたことは子どもたち、保護者、教職員の皆様にとっては安堵していると感じております。昨年度まで学校現場では、教室に入れない子どもたちを午前中で帰宅させていましたが、支援員が4月から配置できたことにより一定の成果が得られたのかと感じております。 しかしながら、前回の質問時には支援員の配置を各校1名(小学校9校、中学校3校)ずつを強く希望しておりましたが、8名への増員であったために未配置となっている4校に対して支援員の配置実現を願うところでございます。 本市の教育方針では、レジリエンスを高めるためには、人とのつながりや自然とのかかわりの中において、多くの成功や失敗の体験を繰り返すことにより完成を高め、対人関係の築き方や困難の克服、挫折からの回復など「人としての力」を磨くことが必要と述べられております。 行き渋りの子どもたちが、学校へ行きやすい環境をつくり校内で対人関係を築き「人としての力」を磨くためには支援員の増員は、これを実現する上で不可欠ではないでしょうか。 以上のことから質問いたします。 1点目、支援員の不足がどのような問題を引き起こしているか、お伺いします。 2点目、支援員数の推移として令和6年2名、令和7年8名となっ
答弁を求める者	学校教育課

題 名	
学校教育課 / 発言の要旨 (具体的に)	ておりますが、あと4名(4校)の配置が望ましいわけですが、現状として栗東西中学校は生徒数も多いことから他校同様の現状から、さらに2名の増員が必要と考えられますが、見解をお伺いします。 3点目、国の「COCOLO プラン」などの不登校対策予算を活用できているのか、お伺いします。
答弁を求める者	

題 名	こどもまんなか社会の実現に向けて ②学校給食のオーガニック化へむけて
発言の要旨 (具体的に)	つづきまして、学校給食のオーガニック化へむけて質問させていただきます。 令和4年に、農林水産省にて「みどりの食料システム戦略」が策定されています。 慣行栽培から有機栽培への転換などにおける技術の確立の取り組みや、学校給食での利用の促進のために要する費用の支援が期待されます。そんな中で近年、オーガニック給食に向けた取り組みに注目が集まっているところでございます。 農林水産省の調査では、有機食材を学校給食に用いている市町村は278自治体まで拡大しております。有機食材の良いところはミネラルなどの栄養が豊富で皮ごと食べられるので、食料残さが減ることや有機農業にすることで土に多くの炭素を閉じ込め、脱炭素化に貢献すること、何より期待できるのは、子どもたちの健康促進です。 オーガニック給食の取り組みは、次世代を担う子どもたちには、なるべく体に良いものを食べさせたいという、すべての大人たちの共通する純粋な思いではないでしょうか。また、オーガニック給食をきっかけにして、子どもたちだけではなく市民全体の健康促進も期待できます。 以上のことから質問いたします。 1点目、現在の学校給食への有機食材使用率をお伺いします。 教育総務課 2点目、学校給食のオーガニック化に向けて障壁になっていることはなにか、お伺いします。 // 3点目、本市には環境こだわり米として提供いただいております
答弁を求める者	

教育総務課

//

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	が、有機野菜や低減農薬食材の使用など、またお味噌や調味料をオーガニック化することはできないのでしょうか。 4点目、オーガニックビレッジ宣言を行うことで、学校給食のオーガニック化へ向けた助成が受けやすくなり本市はもちろんのこと保護者の負担減にもつながると考えられますが、見解をお伺いします。
答弁を求める者	

個人質問について

(教育部 学校教育課)

質問題名 校内教育支援センター支援員の更なる拡充にむけて 質問番号 No.10-1-①～③

質問事項 ①支援員の不足による問題について 質問議員名 奥村 明

②生徒数等を考慮した支援員の増員について

③不登校対策予算の活用について

答弁者 教育部長

1 番目の「こどもまんなか社会の実現に向けて 校内教育支援センター支援員の更なる拡充にむけて」のご質問にお答えします。

1 点目の支援員の不足が引き起こす問題につきましては、本年4月から校内教育支援センターの専任支援員が拡充できたことにより、特にこれまで配置できなかった小学校に支援員を配置できたことによって、子どもたちへの支援の内容と時間の拡充が図れており、何よりも学校の事情により変更されることなく、安定して開室できることは、利用する子どもたちにとって大きな安心感となっています。しかし配置のない学校については、昨年度6月議会でお答えしたように、日や時間帯によって教員が対応できずに、校内教育支援センターを閉じなければならない状況が生まれ、利用児童生徒が早退・欠席している状況が見られます。

2 点目の生徒数等を考慮した支援員の増員につきましては、まずは市内の全小中学校へ配置を目指すとともに、今後も各校の利用人数や見込み数の把握により、利用する児童生徒の実態や人数など状況に応じて支援員の増員ができる仕組みを検討してまいります。

3 点目の不登校対策予算の活用につきましては、現在8名の支援員のうち、2名分は、お示しいただいている「COCOLO プラン」に基づく国・県事業「校内教育支援センター支援員配置事業」の補助金により配置をしております。来年度も引き続き人材確保に向け、国や県に対し、要望しつつ対応してまいります。

個人質問について

(教育部 教育総務課)

質問題名 学校給食のオーガニック化へむけて 質問番号 No.10-2-①～④

質問事項 ①学校給食への有機食材使用率について 質問議員名 奥村 明

②学校給食のオーガニック化に向けた障壁について

③味噌や調味料のオーガニック化の可否について

④オーガニックビレッジ宣言について

答弁者 教育部長

2番目の「こどもまんなか社会の実現に向けて 学校給食のオーガニック化へむけて」のご質問にお答えします。

1点目につきましては、学校給食では有機食材を使用しておりません。

2点目の学校給食のオーガニック化に向けた障壁につきましては、給食用の大量調理に適した大きさ・形に整っていること、大量供給が可能なこと、また調達可能な価格であること等の適性に見合わないことです。

3点目の野菜や他の食材等の使用につきましては、大量調理に適した食材で、指定期日に確実に納品され、また、給食費の値上げにつながらない価格であれば、使用は可能であると考えます。

4点目のオーガニックビレッジ宣言につきましては、学校給食にどのような恩恵をもたらすかについて検討してまいります。

令和7年6月10日

午前

10時8分 受領

午後

令和7年6月10日

栗東市議会議長 里内英幸 様

栗東市議会議員 田村隆光

個人質問通告書

次の通り通告します。

[留意事項]

- ・質問の内容は、明確な答弁を得るためにも、具体的に記入して下さい。
- ・通告書に記されていない質問については、許可いたしません。

題 名	不登校生徒への義務教育課程終了後の支援体制の継続・強化について
発言の要旨 (具体的に)	通告に従い、「不登校生徒への義務教育課程終了後の支援体制の継続・強化について」というテーマで質問いたします。 この3月栗東市でも、9年間の義務教育を終えた中学生が卒業式において、それぞれが学校の全課程を修了したことを証明する卒業証書を受け取り、夢と希望を持って新たな進路を歩き出しました。 一方、義務教育課程の期間は終了したものの、実際にはほとんど学校に通えず、学習の定着や社会的な適応が不十分なまま学校を離れる、いわゆる「形式卒業者」の存在も全国的な課題となっています。 不登校や家庭的な困難、発達特性など様々な背景を抱えた子どもたちが、この「形式卒業者」に含まれますが、こうした子どもたちは、卒業後の進路選択が極めて限定され、支援の空白地帯に取り残されやすい状況にあることが課題として挙げられています。 本市においても子どもたちの教育機会の確保と、その後の社会的自立は、地域全体の持続可能性に直結する重要な課題です。しかし、学校に十分通えず、実質的な義務教育課程を修了しないまま卒業する、いわゆる「形式卒業者」が少なからず私たちのまちにも存在し支援を待っているのではと考えています。彼ら、彼女らは、病気や家庭環境、不登校など様々な事情を抱え、十分な学習機会を得られないまま、社会に送り出されています。 識字率がほぼ100%とされる日本において、このような「形
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	式卒業者」の存在は、見過ごされがちですが、彼らが直面する困難は多岐にわたります。基礎学力の不足は、その後の進学や就職において大きな障壁となり、社会生活や職業選択において困難に直面することが少なくありません。 文部科学省によれば、2023 年度の全国の不登校の小中学生は 34 万 6482 人と、前年度比約 5 万人増えて過去最多となり、特に中学生は 21 万 6112 人で、前年度比約 2 万 2000 人増と大幅に増加したと報告されています。しかし、実際問題として国として「形式卒業者」の明確な定義や統計的把握は進んでおらず地方自治体における実態把握と支援体制の構築が急務であると言われています。国は 2015 年に「形式卒業者」も夜間中学への再入学が可能であるとの通知を出し、学び直しの支援を行う方針を示し各自自治体での学習支援の取り組みを推進しています。本市においても、この問題に正面から向き合い、より積極的に支援策を講じる必要があると考えています。 そして、このような現状において、行政のあるべき姿は、「誰一人取り残さない教育」の理念を具現化し、形式卒業者が社会的に自立し、豊かな人生を送れるよう、切れ目のない支援を提供することだと考えます。 具体的には、まず不登校や長期欠席の段階で、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行い、形式卒業に至ることを未然に防ぐことであり、次に夜間中学やフリースクール、NPO などの民間団体と連携し、個々の学習ニーズに合わせた多様な学びの場を提供すること。また、教育委員会、福祉部局、保健所、ハ
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 学校教育課 体的に) //	ローワーク、NPO など、関係機関が密に連携し、生活面・心理面も含めた包括的な支援体制を構築することが重要です。 さらには、形式卒業者やその家族が支援につながりやすいよう、制度の周知徹底と相談窓口の強化だと言われています。 以上のような行政としての支援のあり方を踏まえ、以下の質問をいたします。 (1) まずは、形式卒業者の実態把握について伺います。形式卒業者は年々累積していきますので、本市において、過去数年間の形式卒業者の実態をどのように把握され、その人数やその後の進路等について、どのようなデータや認識をお持ちか伺います。また、実態把握のために、どのような取り組みをされているのか、されていないのであれば今後実施しようとしているのか認識を伺います。 (2) 次に、支援体制の現状と課題について伺います。形式卒業者が抱える課題は、学力の遅れだけでなく、社会性や進路選択の困難、家庭背景の複雑さなど多岐にわたります。そうした背景を踏まえ市としてどのような支援に取り組まれているのか。あるいは否か。また支援等に対する課題についてのお考えをお聞かせください。 (3) 次に形式卒業者の社会参加に向けた具体的な支援策について伺います。形式卒業者等の基礎学力の向上に加え、形式卒業者が社会的に自立できるよう、高等学校卒業程度認定試験の取得支援、職業訓練、就労支援など、具体的な支援策がありますが、本市の状況をお聞かせくださ
答弁を求める者	

題 名	
発言の要旨 (具体的に)	い。特に、就労につながるスキル習得支援や、企業との連携など、具体的な取り組みがあればお聞かせください。 学校教育課
	(4) 次に、切れ目のない支援体制の構築について伺います。 形式卒業者が、卒業直後から社会に出るまでの間、途切れることなく必要な支援を受けられるよう、教育委員会、福祉部局、保健所、ハローワークなど、関係機関との連携はどのようにお考えでしょうか。また、形式卒業者やそのご家族が支援を求めやすいよう、相談窓口の周知や情報提供をどのように進めていくか、ご所見を伺います。
	(5) 次に、学び直し・進路支援の制度整備について伺います。 形式卒業者に対し、通信制・定時制高校、夜間中学、職業訓練、オンライン学習などの多様な学び直しの機会が必要だと考えます。大阪市などでは、夜間中学や学び直し支援センターなどを設置し、再チャレンジを支えています。また本年4月にお隣の湖南市に県内初の公立の夜間中学が設置されました。そのようなことも踏まえ学び直しや進路支援の仕組みがあるのか。また今後どのように整備していくのか、ご見解をお聞かせください。 //
	(6) 最後に、本市にも子ども・子育て支援事業計画がありますが、その中で形式卒業者と呼ばれる子どもたち、あるいは高校中退の子どもも含めて義務教育機関とか高校とかという居場所に属さない子どもたちの支援についてあまり記載がありません。
答弁を求める者	

題 名	
子育て支援課	令和３年に同じような質問しましたが、当局からは子どもの居場所づくりの支援として、学習支援事業や子ども食堂への支援、児童館を含む地域子育て支援拠点などで取り組んでいると答弁されています。また、この計画の推進については、民間も含め関係機関それぞれが連携を図って、目標をもって取り組んでいると答弁されています。その後の目的に対する進捗と言いますか、支援体制は進んでいるのかお伺いします。
発言の要旨 (具体的に)	以上、答弁よろしくお願いたします。 市長・部長
答弁を求める者	

個人質問について

(教育部 学校教育課、こども家庭局 子育て支援課)

質問題名 不登校生徒への義務教育課程終了後の支援体制の継続・強化について 質問番号 No. 1 1 - 1 - ①～⑥

質問事項 ①形式卒業者の実態把握について 質問議員名 田村 隆光

②支援体制の現状と課題について

③形式卒業者の社会参加に向けた具体的な支援策について

④切れ目のない支援体制の構築について

⑤学び直し・進路支援の制度整備について

⑥居場所づくり支援の進捗について

答弁者 教育長

「不登校生徒への義務教育課程終了後の支援体制の継続・強化について」のご質問にお答えします。

1点目の「形式卒業者」の実態把握につきましては、ご承知の通り、「形式卒業者」は、不登校などを理由に義務教育を実質的に受けていないものの、教育的配慮によって形式的に卒業証書を受け取った人を指す言葉ですが、該当・非該当を区別する定義は確定しておらず、現時点では夜間中学校等の受け入れの拡大を目的とした概念です。そのため、国勢調査によって明らかとなる「未就学」などとは異なり、客観的把握が困難なことから、他市同様に本市でも把握は行っておりません。またプライバシー情報の保護の観点からも、市教育委員会として把握することは困難と考えます。

2点目の支援体制の現状と課題につきましては、「形式卒業者」に特化した市の独自の支援は行っていないですが、義務教育修了後の切れ目のない支援を目指して、中学校卒業までに福祉の関係課、あるいは支援団体への引継ぎを行っています。課題としては、「形式卒業者」を含めた社会参画に課題を抱える若者の支援に向けた横断的な関係部局の連携が十分ではないことです。

3点目の社会参加に向けた支援策につきましては、現時点では無職少年対策や夜間中学校の案内などを行っていますが、「形式卒業者」に特化した市の独自の支援は行っていない。

4点目の切れ目のない支援体制につきましては、「形式卒業者」に特化した支援ではありませんが、支援を要する卒業生については、関係部局と機関が連携した取組を進め

ており、卒業期に立ち会う学校や学校教育課は、課題を抱える生徒の卒業後を見据えて、個々のケースに合った関係課や機関を案内し、サービスにつなげています。

5点目の学びなおし・進路支援の制度整備につきましては、文部科学省方針に基づき各都道府県に1つ以上設置される夜間中学校が、湖南市に設置されていることから、利用に向けた案内を行っています。また、中学卒業後の単位制を含めた高校の受験・再受験につきましては、出身中学校が支援する仕組みがあります。

6点目の子どもの居場所づくりにつきましては、学童保育や学習支援など、令和3年に答弁を申し上げました栗東市子ども・子育て支援事業計画で定めた取り組みについて、概ね目標どおりの進捗を図ることができています。

一方で、ご指摘の年代の居場所への取り組みにつきましては、本年度から2カ年かけて策定する市町村こども計画の中で、子ども・若者の支援内容の検討を進めてまいります。

令和 7 年度

栗東芸術文化会館および体育施設等の指定管理者候補者の選定スケジュール（予定）

時 期	内 容	備 考
7 月下旬	9 月議会 設置・管理条例改正議案提出〆切	
8 月下旬	報道機関への資料提供（指定管理者・公募委員の募集）	
9 月 1 日	指定管理者関係募集のお知らせ（広報・HP） 【HP 掲載期間：9 月 1 日～10 月 20 日】 選定委員会公募委員募集（広報・HP） 【募集期間：9 月 1 日～9 月 29 日】	
9 月 26 日	設置・管理条例改正（使用料）議決 議会説明会（募集要項・仕様書）	
9 月 29 日	指定管理者の募集（HP） 【募集期間 9 月 29 日～10 月 20 日】	
10 月上旬	指定管理者選定委員の決定（通知）	
10 月 21 日	指定申請者の資格審査	
11 月	選定委員会の開催 指定管理者候補者の決定の通知・周知 （申請者・議会・HP・報道機関）	
12 月	12 月議会議案提出	
1～3 月	指定管理者との協議 協定書の締結	
4 月	指定管理者による管理運営の開始	

令和 7 年度 じんけんミーティングの実施について

栗東市では、1975年（昭和50年）より部落差別問題解決のための学習の場として「人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会」を実施してまいりました。各自治会においては、これまで部落差別の解消を中心に一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちをめざして、取り組んでいただいております。

しかしながら、昨今、国においてもヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法、LGBT 理解促進法、などの新たな人権課題に対する法整備が進み、本市においても、幅広い人権問題への関心を市民の皆さんに持っていただくため、今日までの地区別懇談会に工夫を加える必要が出てきました。今年度より以下のような内容で実施いたします。

【じんけんミーティングについて】

○より親しみをもていただくために、「じんけんミーティング」へと名称を変更します。

○自治会の実情に合わせて実施方法を「講演会参加型」「資料回覧型」「従来の懇談会型」から選択していただけるようにしました。

i) 【講演会参加型】

・研修会、講演会等への参加（人権文化事業、人権を考える市民のつどい、人権啓発リーダー講座、各学区で実施される人権研修等）

ii) 【資料回覧型】

・人権啓発教材「輝く未来（教材編）」の回覧、人権関連の資料や冊子等を回覧する等

iii) 【従来の懇談会型】

・人権啓発教材・視聴覚教材の貸し出しや講師派遣等